

北海道選挙管理委員会告示第 1 号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年2月22日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

「同 潤和会札幌ひばりが丘病院	同 厚別中央3条2丁目12番1号	平元. 11. 15	
同 新札幌整形外科病院	同 厚別南2丁目2番32号	平元. 7. 3	
同 新さっぽろ脳神経外科病院	同 上野幌1条2丁目1番10号	平4. 6. 9	
社会医療法人交雄会メディカル記念塔病院	同 厚別東4条3丁目3番6号	平17. 6. 9	」を
「社会医療法人貞仁会新札幌ひばりが丘病院	同 厚別中央3条2丁目12番1号	平元. 11. 15	
医療法人新札幌整形外科病院	同 厚別中央1条6丁目2-8	平元. 7. 3	
同 脳神経研究センター新さっぽろ脳神経外科病院	同 厚別中央1条6丁目2-10	平4. 6. 9	
社会医療法人交雄会メディカル交雄会新さっぽろ病院	同 厚別中央1条6丁目2-5	平17. 6. 9	」に、
「医療法人社団日本医療大学日本医療大学病院	同 月寒東1条13丁目4番5号	令3. 2. 26	
同 仁楡会仁楡会札幌病院	同 中の島2条7丁目1番1号	平10. 6. 9	」を
「医療法人仁楡会仁楡会札幌病院	同 中の島2条7丁目1番1号	平10. 6. 9	
社会福祉法人ノテ福祉会日本医療大学病院	同 月寒東3条11丁目1-55	令5. 2. 22	」に、
「北祐会神経内科病院	同 二十四軒2条2丁目4番30号	昭58. 3. 15	」を
「同 北祐会北海道脳神経内科病院	同 二十四軒2条2丁目4番30号	昭58. 3. 15	」に改める。